

会 議 録

会議名	平成 26 年度第3回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成 26 年 6 月 30 日(火) 19 時 00 分～21 時 30 分	
開催場所	801 会議室	
出席者	委員	高橋委員長、岡本副委員長、小澤委員、祝委員、長岡委員、石山委員、塚田委員、矢野委員、井上委員、川村委員、中山委員、小澤委員、仙澤委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第 1 回会議議事録 ・子ども・子育て支援新制度に伴う各種基準(案)に対する意見募集 ・小金井市放課後児童健全育成事業 学童保育所運営基準 (改訂版) ・放課後児童健全育成事業(学童保育所)における設備及び運営に関する基準について ・学童保育所入所希望調査書 	
	1 第一回会議議事録の確認 (市) 双方確認済み。確定とする。 2 子ども・子育て支援新制度に伴う各種基準(案)に対する意見募集資料・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準案(以下、基準案)の説明。 (市) 法改正(子ども・子育て新制度)に伴い、骨子(基準案)を作成し、6月25日開催の子ども・子育て会議の資料として配布している。パブリックコメントを7月25日まで実施中である。 基準案の国基準骨子、小金井市の現状、基準案、基準(参酌、従う)の表単位項目毎の説明。 (学) みなみ学童は、国基準 1.65 m ² を下回っている。 (市) 定員で 1.65 m ² は確保しているが、全入により今年度は下回っている。全入により満たさない事はあるが、今後も全入を行って行きたい考えている。	

(学) 40名以下とする国基準と基準定員の現状が合っていない。
(市) 市基準案記載の通りの考えであり、経過措置を設ける。
(学) 経過措置の期限はいつか。
(市) 第3回定例会に条例提案するが、経過措置は全入の対応と関連しており、現時点で期限を定めるのは困難と考えている。

3 学年延長と全入について

(学) 高学年の入所希望もあるのは事実であり、全入についての見解は、学保連として集約されていない。学保連として、次回協議会まで回答をさせていただきたい。
(市) 了解した。

4 災害伝言ダイヤル訓練の実施について

(市) 7月15日に学校での引取訓練が予定されており、同日に学童保育所での災害伝言ダイヤル訓練を実施する。保護者あてには別途案内文を配布する。
(学) 学保連として、保護者にアナウンスできる。

5 仕様書等について

(学) 4所募集し入札無しの場合、再入札を行って、4月以降学童の委託がずれ込む可能性があるが大丈夫か？
(市) 応札が無いとは想定していない。
(学) 仕様書(たたき台)のようなものは出来ているのか。形はどのようなものを想定しているか。
(市) 添付する運営基準の改訂について協議のうえ確定したい。
(学) 選考委員に、父母の代表は入れないのか。
(市) 父母の代表を入れることは、適切で無いと判断する。
(学) プロポーザル方式とは？
(市) 提案いただき、プレゼンテーション・質疑応答を行った上で、評価し選考するもの。
(学) 必須項目・それ以外の項目について、教えてほしい。
(市) 必要な項目を示した上で提案を求める。運営協議会とはいえ現時点で項目を公にするのはいかがなものかと考える。
(学) 学童保育所に合った項目に重きをおいてほしい。
(市) 認識しているつもりである。評価に際して重要と考えるご意見があるなら協議会でお示しいただきたい。
(学) 委託先の指導員数はどうなるか。
(市) 仕様書には〇人以上と記載することになる。

- (学) 委託開始後に事業者にもものを言う場は設定されるのか。
- (市) 市と利用者と事業者の3者での懇談の場を設けたい。市としては、新しい事業者を受け入れてほしいと思っている。
- (学) 検証委員会のようなものを設置したほうが良いと考える。
- (市) 意見を伺う機会は設ける。事業者が明らかにおかしい対応をした場合、市に連絡いただき対応するが、不適切なことがなければ事業者を変更することは想定していない。
- (市) その事業者の良いところは受け入れてほしい。
- (学) 選定結果は公表されるのか。
- (市) 業者選定した結果は、協議会の場で報告する。
- (学) 運営基準の改訂は、今回の変更点を運営基準の改訂と考えるのか。
- (市) 設備運営に関する基準に伴う変更や拡充する事業に伴う修正が、運営基準の改訂をする理由と考えている。過去において長い時間議論のうえ策定したものであり大きな修正は考えていない。
- (学) 仕様書の素案は次回の協議会の場に出てくるか。
- (市) 次回提示できるかは未定だが、まず運営基準を確定したい。委託に際して重要と考えるご意見があるならお示しいただきたい。

6 その他

- (学) 災害時の水、AEDに関する状況は。
- (市) AEDに関しては、学校・児童館に設置しているものを使用する考え方。原則として、災害が起きた場合は、学校に避難することを考えており、学童保育所は避難所としては考えていないことから、おやつやランニングストックはするが備蓄は考えていない。
- (市) 7月に学童保育所入所希望調査書を実施予定。今年度は保育時間の延長についても質問項目を設けている。

7 次回日程について

7月17日を臨時協議会とする。場所は、別途連絡する。